



ウ 緑をつくる 

35 地域緑のまちづくり事業

◎: 拡充事業  
 (横浜みどり税一部充当)

- 地域の皆さまと横浜市が協力して、地域にふさわしい緑を創出する事業です。
- 地域の皆さまが、地域にふさわしい緑化計画をつくり、民有地と公共施設の緑化を進める「地域オーダーメイド型」の緑化事業です。

| 平成 23 年度の実績  | <年度目標>          |                 |
|--|-----------------|-----------------|
|  地域緑化計画策定事業<br>ー地域緑化計画策定の取組<br>(平成 23 年度から新たに取組をはじめた地区)<br>(平成 21・22 年度から継続して取り組んでいる地区) | { 2 地区<br>10 地区 | { 6 地区<br>10 地区 |
|  地域緑化推進事業<br>ー地域緑化計画に基づく緑化整備の実施   | 6 地区            | 8 地区            |

■ 地域緑のまちづくり事業の進め方



地域緑のまちづくり事業は、地域の皆さまと横浜市が協力して、地域にふさわしい緑を創出する事業です。この事業の進め方は、まず、地域の皆さまと市で話し合い、事業に取り組むことを決めます。その後、市から派遣するコーディネーターの支援を受けて地域の皆さまが「地域緑化計画(※1)」を策定し、緑化推進団体を結成して、市と「協定(※2)」を締結します。協定締結後、地域緑化計画に基づいて、地域の皆さまは市の助成を活用して民有地緑化を、市は公共施設緑化を実施します。

(※1) 地域緑化計画：地域の緑化計画を地域の皆さままで策定したものです。まず、地域の緑化方針をつくり、そこに具体的な民有地と公共施設の緑化計画、スケジュール、概算事業費等も定めます。

(※2) 協定：「地域緑化計画」を基に、地域の緑化推進団体と市との間で緑化を実践するため、協定書としてお互いに確認することです。主な内容は、緑化推進団体と市との役割分担、地域の緑化計画などです。

3 事業・取組の実績—(2)—ウ 緑をつくる

3 事業・取組の実績

(2) 事業・取組の実績－ウ 緑をつくる

3 事業・取組の実績－(2)－ウ 緑をつくる

■平成 23 年度取組地区一覧

| 地区名 |                         | 区         | 取組状況  |
|-----|-------------------------|-----------|---|
| 1   | 山手地区                    | 中         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域緑化計画策定</li> <li>・協定の締結</li> <li>・地域緑化計画に基づく緑化整備の実施</li> </ul> |
| 2   | 馬車道地区                   | 中         |   |
| 3   | 白根台第九地区                 | 旭         |   |
| 4   | 上白根国際地区                 | 旭         |   |
| 5   | 名瀬たかの台地区                | 戸塚        |   |
| 6   | 上飯田地区                   | 泉         |   |
| 7   | 生麦新子安地区                 | 鶴見<br>神奈川 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域緑化計画策定</li> <li>・協定締結に向けた調整の実施</li> </ul>                     |
| 8   | 末広地区（平成 23 年度新規）        | 鶴見        |   |
| 9   | 錦が丘地区                   | 港北        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域緑化計画策定中</li> </ul>  |
| 10  | みなとみらい21 横浜駅東口<br>・中央地区 | 西         |   |
| 11  | みなとみらい21 新港地区           | 中         |   |
| 12  | 平楽地区（平成 23 年度新規）        | 南         |   |



【写真】地域緑化計画策定の様子（港北区/錦が丘地区）



【写真】地域緑化計画策定のためのモデル緑化（中区/みなとみらい21 新港地区）



【写真】地域緑化計画に基づく民有地緑化の事例（戸塚区/名瀬たかの台地区）



【写真】地域緑化計画に基づく公共施設緑化の事例（泉区/上飯田地区）



36 民有地緑化助成事業

◎: 拡充事業  
 (横浜みどり税一部充当)

- 市街化区域内にある建築物の屋上・壁面緑化や民間の保育園・幼稚園における園庭の芝生化などに対する助成事業、人生の節目を迎える横浜市民を対象とした苗木の無料配布などにより、市民による緑化の取組を支援します。

| 平成 23 年度の実績                                    |                             | <年度目標>    |
|--|-----------------------------|-----------|
| 保育園・幼稚園芝生化助成事業<br>ー民間の保育園・幼稚園の園庭芝生化に対する助成      | 5 園 (1,457 m <sup>2</sup> ) | 20 園      |
| 区民花壇事業<br>ー花壇整備等に対する助成                         | 3 箇所 (20 m <sup>2</sup> )   | 7 箇所      |
| 生垣設置事業<br>ー生垣設置に対する助成                          | 6.7m (1 件)                  | 100m      |
| 屋上緑化助成事業<br>ー屋上・壁面緑化に対する助成                     | 9 件 (501 m <sup>2</sup> )   | 20 件      |
| 名木古木保存事業<br>ー名木古木の新規指定<br>ー名木古木指定樹木の維持管理に対する助成 | 24 本<br>42 本                | 新規指定 20 本 |
| 記念樹等生産配布事業<br>ー人生記念樹等の配布                       | 16,497 本                    | 19,000 本  |

3 事業・取組の実績 (2) ウ 緑をつくる

■ 保育園・幼稚園芝生化助成事業

民間の保育園や幼稚園等が行う面積 10 m<sup>2</sup>以上の園庭の芝生化に対して、整備費等の助成を行いました。

また、保育園や幼稚園の園庭の芝生の管理を行う方を対象に、芝生の維持管理研修会を実施しました。

|     |     |
|-----|-----|
| 港南区 | 1 園 |
| 港北区 | 1 園 |
| 都筑区 | 1 園 |
| 泉区  | 1 園 |
| 瀬谷区 | 1 園 |
| 【計】 | 5 園 |



【写真】  
園庭芝生化の事例 (都筑区)



**事業者の声** ・青々と茂った芝生の上で遊ぶ子どもたちは、とても楽しそうです。

### 3 事業・取組の実績

#### (2) 事業・取組の実績－ウ 緑をつくる

##### ■区民花壇事業

街並みの景観に四季の彩りと潤いをもたらすために、市街地の民有地内に新設される花壇やプランターの整備に助成を行いました。

|     |     |
|-----|-----|
| 港北区 | 1箇所 |
| 青葉区 | 1箇所 |
| 戸塚区 | 1箇所 |
| 【計】 | 3箇所 |



【写真】  
プランター設置の事例（港北区）



##### 市民の声

・花壇ができたことで、街の華やかさが増したと思います。

##### ■生垣設置事業

街の緑を増やし、安全で快適な生活空間を生み出すため、戸建住宅の道路に面した長さが3m以上の既存のブロック塀を撤去し、新たに生垣を設置する場合、その費用の一部を助成しました。

|     |      |
|-----|------|
| 戸塚区 | 6.7m |
|-----|------|



【写真】  
生垣設置の事例（戸塚区）



##### 事業者の声

・ブロック塀から生垣に変わったことで、緑の量がとても増えたように感じます。

##### ■屋上緑化助成事業

市街地の良好な自然環境の創出や、ヒートアイランド現象の緩和のため、市街化区域内にある建築物の屋上又は壁面の緑化を3㎡以上行う場合、緑化工事費用の一部を助成しました。ただし、法令等により緑化率の定めがある場合は、その基準を超えた部分の緑化を対象としています。

|       |    |
|-------|----|
| 西区    | 1件 |
| 中区    | 1件 |
| 港南区   | 1件 |
| 保土ヶ谷区 | 2件 |
| 磯子区   | 2件 |
| 青葉区   | 1件 |
| 戸塚区   | 1件 |
| 【計】   | 9件 |



【写真】  
民間ビルの屋上緑化の事例  
（西区）



##### 事業者の声

・憩いの場として、屋上緑化をもっと普及してもらいたいです。

### ■名木古木保存事業

樹齢が概ね 100 年を超える樹木や、故事・来歴のある樹木を名木古木として指定・保存することで、都市の美観風致の維持に寄与しました。

また、名木古木に指定した樹木の診断、治療、せん定等の管理に助成金を交付し、樹木所有者の負担を軽減しました。

| 区名    | 新規指定 | 維持管理に対する助成 | 区名  | 新規指定 | 維持管理に対する助成 |
|-------|------|------------|-----|------|------------|
| 鶴見区   | 2 本  | 6 本        | 金沢区 | —    | 4 本        |
| 神奈川区  | 1 本  | —          | 港北区 | 1 本  | 2 本        |
| 中区    | 7 本  | 3 本        | 緑区  | —    | 1 本        |
| 南区    | —    | 5 本        | 都筑区 | —    | 3 本        |
| 港南区   | —    | 2 本        | 戸塚区 | 1 本  | 3 本        |
| 保土ヶ谷区 | 7 本  | 4 本        | 泉区  | 4 本  | 6 本        |
| 旭区    | 1 本  | 3 本        | 【計】 | 24 本 | 42 本       |



【写真】  
名木古木指定樹木の事例（中区）



**樹木所有者の声** ・横浜市に「名木古木」として指定してもらえて、とても嬉しいです。

### ■記念樹等生産配布事業

民有地緑化の普及・啓発を図るため、人生の節目の記念に希望した横浜市民等に、苗木を無料で配布しました。また、みどりのまちづくりに自主的に取り組んでいる団体等への樹木配布も行いました。

#### <人生記念樹>

・申し込み対象となる記念

|                  |                       |
|------------------|-----------------------|
| (1) 出生           | (7) 金婚（50 年）          |
| (2) 保育園・幼稚園入園    | (8) 銀婚（25 年）          |
| (3) 小学校入学        | (9) 賀寿（還暦や古希など 7 種類）  |
| (4) 成人（20 歳の誕生日） | (10) 新市民<br>（市外からの転入） |
| (5) 就職           | (11) 住宅の新築・購入         |
| (6) 結婚           | (12) 住宅の増改築           |



【写真】苗木配布の様子（戸塚区）

・配布実績

|              |         |       |         |     |         |
|--------------|---------|-------|---------|-----|---------|
| 鶴見区          | 829 本   | 保土ヶ谷区 | 964 本   | 青葉区 | 1,184 本 |
| 神奈川区         | 1,292 本 | 旭区    | 1,262 本 | 都筑区 | 1,171 本 |
| 西区           | 201 本   | 磯子区   | 598 本   | 戸塚区 | 1,083 本 |
| 中区           | 231 本   | 金沢区   | 702 本   | 栄区  | 586 本   |
| 南区           | 299 本   | 港北区   | 1,016 本 | 泉区  | 782 本   |
| 港南区          | 872 本   | 緑区    | 775 本   | 瀬谷区 | 2,650 本 |
| 【計】 16,497 本 |         |       |         |     |         |



**市民の声** ・記念にもらった苗木なので、大きく立派に育てます。



3 事業・取組の実績

(2) 事業・取組の実績ーウ 緑をつくる

37 公共施設緑化事業

◇:新規事業等  
(横浜みどり税非充当)

- 公立の保育園や小・中学校の園庭や校庭の芝生化、地区センターなどの市民利用施設や道路・公園・河川等の緑化の拡充を行うことで、市街地景観の向上及び良好な市街地環境の形成を図ります。

| 平成 23 年度の実績                       |                                | <年度目標> |
|-----------------------------------|--------------------------------|--------|
| 公共施設の緑化                           | 1.8ha                          | 2.0ha  |
| うち、<br>公立保育園の園庭芝生化<br>公立小学校の校庭芝生化 | 保育園 9園<br>小学校 13校<br>(計 0.8ha) |        |

■実施状況



【写真】公立保育園の園庭芝生化の事例（保土ヶ谷区/岩井保育園）



【写真】公共施設の緑化の事例（屋上緑化、旭区/旭図書館）

38 公共施設緑化管理事業

◇:新規事業等  
 (横浜みどり税非充当)

- 建築物系公共施設の植栽地を中心に、より質の高い維持管理を行うことで、市街地景観の向上及び良好な市街地環境の形成を図るために実施します。

| 平成 23 年度の実績 |               | <年度目標>        |
|-------------|---------------|---------------|
| 公共施設の植栽地管理  | 245 施設、25.5ha | 191 施設、25.0ha |

■実施状況



【写真】公共施設の植栽地管理の事例（神奈川県/神奈川県総合庁舎）



【写真】公共施設の植栽地管理の事例（泉区/和泉保育園）




3 事業・取組の実績

(2) 事業・取組の実績－ウ 緑をつくる

39 いきいき街路樹事業

◎：拡充事業  
(横浜みどり税一部充当)

- 街路樹は、快適な緑陰をつくり都市に潤いや憩いを与えると同時に、街並みの美観を向上させています。これら街路樹を良好に生育させ、市民に美しく豊かな緑を提供するとともに、歩行者や車両等の安全で円滑な通行を確保するため、せん定頻度を引き上げ、適正な維持管理を行います。

| 平成 23 年度の実績   |                   | <年度目標>   |
|---|-------------------|----------|
|  街路樹の計画的なせん定 | 14,623 本 (108 路線) | 10,000 本 |

3 事業・取組の実績  
(2) ウ 緑をつくる

街路樹の管理費が年々減少したため、適正なせん定頻度が保てず、1回のせん定で枝を極端に切り詰める「ぶつ切りせん定」により、樹形の乱れ、樹勢の衰退、街並み景観の悪化などが問題となりました。

いきいき街路樹事業では、駅前や公共施設周辺の道路、幹線道路などを中心に、樹種や路線の特性を考慮しながら、目標とする樹形とせん定方法を予め定め、計画的に実施することにより、都市美観の向上と街路樹の健全な育成を図ります。



【写真】「ぶつ切りせん定」の事例 (ケヤキ)



せん定前



せん定後


【写真】クスノキのせん定 (西区/市道栄本町線第 7188 号線) (左：せん定前、右：せん定後)



40 民有地緑化の誘導等

・:事業費のないもの

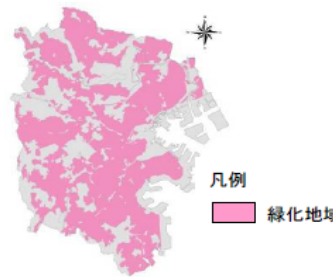
- 一定規模以上の敷地に建築を行う場合に緑化を義務付ける緑化地域制度をはじめ、諸制度を着実に運用し、民有地における緑化を進めます。

| 平成 23 年度の実績  | <年度目標> |
|--|--------|
|  緑化地域制度等運用中 | 推進     |

<緑化地域制度>

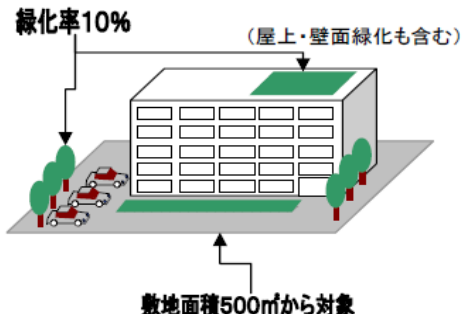
「都市緑地法」に基づき、良好な都市環境形成のために、横浜市の住居系用途地域全域を緑化地域と定め、500㎡以上の敷地で建築物の新築・増築を行う場合に、敷地面積の10%以上の緑化を義務付けています。

図 緑化地域の指定地域



住居系用途地域全域※

- ・第1種低層住居専用地域
- ・第2種低層住居専用地域
- ・第1種中高層住居専用地域
- ・第2種中高層住居専用地域
- ・第1種住居地域
- ・第2種住居地域
- ・準住居地域



<緑の環境をつくり育てる条例第9条協議>

「緑の環境をつくり育てる条例」に基づき、横浜市全域において、500㎡以上の敷地で建築物の新築・増築を行う場合に、敷地面積の一定割合以上の緑化を行う協議を行っています。

<横浜市開発事業の調整等に関する条例>

「横浜市開発事業の調整等に関する条例」に基づき、開発事業を行う場合、敷地面積に一定の既存の樹木の保存または、緑化を行う協議を行っています。



【写真】緑化事例



【図】建築物緑化認定ラベル

- ・基準以上の緑化を行っていただいた建築物に対して、横浜市の緑化認定証と認定ラベルを発行。

【参考】

- ・緑化地域制度に基づく適合証明 : 273件 約 9.0ha
- ・緑の環境をつくり育てる条例に基づく緑化 : 137件 約 8.7ha (工場等は除く)
- ・開発事業の調整等に関する条例に基づく緑化 : 186件 約 7.6ha※植樹本数から求めた換算値


3 事業・取組の実績ー(2)ーウ 緑をつくる

41

**建築物緑化保全契約の締結  
(建築物の敷地に対する固定資産税等の軽減)**

・: 事業費のないもの

- 面積 500 m<sup>2</sup>以上の建築物敷地で、法令や条例に基づき一定基準以上の緑化を行い、その緑化部分について横浜市と 10 年間保全する契約を締結した場合、固定資産税等の一部が軽減される制度です。民有地における緑化部分の保全と緑化誘導のため、契約の締結を進めます。

|  |              |        |
|--|--------------|--------|
| <b>平成 23 年度の実績</b>   |              | <年度目標> |
|  基準以上の緑化に対する固定資産税等の軽減を図る契約の締結 | 10 件 (8.4ha) | 制度運用   |

**■平成 23 年度の実績**

平成 23 年度は、10 件の保全契約を締結し、およそ 8.4ha の緑地が 10 年間保全されることになりました。

今年度の契約は、緑化率が 30%を超えるものが多く見られました。

固定資産税等が軽減されることだけでなく、個人の緑化が横浜市に高く評価されたと、申請者から喜びの声が届いています。

【表】平成 23 年度の契約実績

| 区名  | 件数   |
|-----|------|
| 南区  | 1 件  |
| 旭区  | 2 件  |
| 磯子区 | 1 件  |
| 青葉区 | 2 件  |
| 都筑区 | 1 件  |
| 戸塚区 | 1 件  |
| 瀬谷区 | 2 件  |
| 合計  | 10 件 |



【写真】建築物緑化保全契約を締結した緑地の例  
(個人宅、戸塚区)




【写真】建築物緑化保全契約を締結した緑地の例  
(集合住宅、南区)

42 みどりアップ広報事業

◇:新規事業等  
 (横浜みどり税非充当)

- 市民の皆さまのご理解とご協力を得ながら横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）を推進するため、様々な媒体を活用し、計画や取組成果の周知・PRを進めます。
- また、「みどりアップ月間」を設定し、集中的な広報を実施します。
- 緑の保全・創造の取組を自ら行動する機運を醸成するため、『「みどりアップ」しています！宣言』の登録を実施します。

| 平成 23 年度の実績  | <23 年度目標> |
|--|-----------|
|  計画の目的、内容及び進捗状況を実感していただけるよう、多様な手段で広報活動を推進 | 推進        |

■イベントなどによる広報

<イベント出展による PR 活動>

- ・よこはま花と緑の春フェア 2011（平成 23 年 4 月 15 日～4 月 17 日）
- ・横浜 F・マリノス（日産スタジアム戦）のトリコロールランド（平成 23 年 4 月 29 日、5 月 7 日、5 月 21 日、6 月 11 日、7 月 3 日、7 月 23 日）
- ・環境科学研究所の施設公開（平成 23 年 8 月 6 日）
- ・子どもアドベンチャー 2011（平成 23 年 8 月 17 日～8 月 18 日）
- ・みどりアップ月間 2011 期間中の各種イベント（平成 23 年 10 月～11 月）
- ・瀬谷区新庁舎お披露目イベント（平成 24 年 2 月 4 日）
- ・港北エコアクションイベント（平成 24 年 2 月 26 日）

<展示による PR 活動>

- ・グランモール公園内クロスパティオの期間展示（平成 23 年 6 月 1 日～6 月 13 日、7 月 28 日～8 月 10 日）
- ・平成 23 年度開港記念式典における PR 展示（平成 23 年 6 月 2 日）
- ・市庁舎市民広間の期間展示（平成 23 年 6 月 6 日～6 月 23 日、10 月 4 日～10 月 28 日）
- ・市内全区役所に PR パネル及びのぼり旗の掲出（平成 23 年 8 月～）
- ・クロスパティオ常設展示（平成 21 年 10 月 16 日～）



【写真】子どもアドベンチャー 2011 の様子



【写真】横浜 F・マリノスのトリコロールランドでの PR の様子



【写真】市庁舎市民広間展示の様子



3 事業・取組の実績

(2) 事業・取組の実績－ウ 緑をつくる

3 事業・取組の実績 (2) ウ 緑をつくる

■各種媒体を活用した広報

<広報誌等への掲載>

- ・ 広報よこはま（市版：平成 23 年 6 月号、10 月号、  
西・栄区版：7 月号、瀬谷区版：8 月号）
- ・ はまふうどナビ（平成 23 年 5 月号）
- ・ よこはまの森ニュースレター  
（平成 23 年 7 月号、10 月号、12 月号、平成 24 年 3 月号）
- ・ 季刊誌「みどり」  
（平成 23 年 4 月号、10 月号、平成 24 年 1 月号）
- ・ かんきょう横浜（平成 23 年 5 月号、7 月号、9 月号、11 月号、  
平成 24 年 1 月号、3 月号）
- ・ タウンニュース（平成 23 年 6 月号）
- ・ よこはま農委だより（平成 23 年 10 月号）
- ・ 月刊リサイクルデザイン（平成 23 年 10 月号、11 月号）



【図】 広報よこはま  
（市版：10月号）

<リーフレット・チラシ・報告書>

- ・ 平成 22 年度成果報告概要リーフレット（35,000 部作成）
- ・ 平成 22 年度事業報告書
- ・ 個人市民税納税通知書、税額決定通知書に案内掲載
- ・ 法人市民税申告書送付時にチラシ同封

【図】 平成 22 年度成果報告  
概要リーフレット



<メディアを活用した広報>

- ・ 電光掲示板（市庁舎ほか、平成 23 年 4 月、5 月、6 月）
- ・ ラジオでの PR（FM 横浜：平成 23 年 6 月 13 日、6 月 14 日、9 月 23 日）
- ・ 交通広告  
（京浜急行電鉄車内広告：平成 23 年 7 月 22 日～7 月 24 日、10 月 10 日～11 月 8 日）
- ・ 市庁舎 2 階ベランダへの横断幕の掲出  
（平成 23 年 10 月 5 日～12 月 1 日、12 月 19 日～）
- ・ 広報用ビデオの製作・活用（平成 23 年 11 月～）
- ・ 横浜みどりアップ計画メールマガジンの発行  
（月 2 回、1 日と 15 日に発行）



【図】 京浜急行電鉄車内広告  
（窓上ポスター）

<事業実施場所での PR>

- ・ 事業実施場所での現地表示

【写真】 区民花壇事業での現地  
表示の様子



■みどりアップ月間

<主旨>

横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）と横浜みどり税に対する市民・法人へのPRを推進するとともに、緑の保全・創造に対する市民協働の輪を広げながら、活動団体、土地所有者等を含めた市民共通理解の促進を図ることを目的として、みどりアップ月間を設置しました。

<平成 23 年度の概要>

【期 間】 平成 23 年 10 月～11 月

【テーマ】 「知って・楽しんで・学ぶ みどりアップ」

【主な成果】・集中的な広報によるPRの強化

・みどりアップ月間のコアイベントの実施

～農と緑のふれあい祭り

ポスター掲示、各種パンフレット配布、クイズラリー、クラフト教室、  
 広報用ビデオの放映、「みどりアップ」しています！宣言の受付

・イベント相互間の連携による相乗効果の発揮

～よこはま食と農の祭典 2011、よこはま環境行動フェスタ 2011、みなと  
 みらい農家朝市収穫祭等

<主なイベント実績>

| 日付                     | イベント名                           | 内容  | 開催場所                  |
|------------------------|---------------------------------|---|-----------------------|
| 10月1日(土)               | みどりのオープンフォーラム<br>～まちなかの緑を増やそう！～ | 横浜市の事業・まちなかの緑化事例<br>紹介（参加者：約30人）                | 西区<br>tvkハウジングプラザ横浜   |
| 10月4日(火)<br>～10月27日(木) | 横浜のみどりを堪能！                      | みどりアップ月間イベント情報満<br>載                            | 中区<br>横浜市庁舎1階市民広間     |
| 11月3日<br>(木・祝)         | 農と緑のふれあい祭り                      | 知って・楽しんで・遊ぶ みどりア<br>ップ（参加者：約12,000人）            | 保土ヶ谷区<br>横浜市児童遊園地     |
| 11月5日(土)               | よこはま食と農の祭典 2011                 | 五感で感じる農の力！地元よこは<br>ま農の魅力を大発見！                   | 西区<br>みなとみらいクイーンズサークル |
|                        | よこはま環境行動フェスタ<br>2011            | 身近な環境を楽しく学ぼう！<br>(参加者：約4,500人)                  | 西区<br>みなとみらいクイーンズパーク  |
| 11月5日(土)<br>～11月6日(日)  | 人生記念樹の配布                        | 平成23年4月から8月までの間<br>に申し込まれた方へ配布<br>(配布本数：4,402本) | 各区役所<br>(栄区のみ土木事務所)   |
| 11月19日(土)              | 森の楽校発表会                         | 森を知れば未来がみえる<br>(参加者：約1,185人)                    | 西区<br>みなとみらいクイーンズサークル |
| 11月20日(日)              | 健康の森ウォーク                        | 金沢の森を歩く（参加者：49人）                                | 金沢区内                  |
| 11月27日(日)              | みなとみらい農家朝市収穫祭                   | 今年も開催！収穫祭<br>(参加者：約500人)                        | 西区<br>高島中央公園          |



【写真】農と緑のふれあい祭りの様子



【写真】健康の森ウォークの様子



【写真】よこはま環境行動フェスタ2011のクラフト教室の様子



3 事業・取組の実績

(2) 事業・取組の実績－ウ 緑をつくる

3 事業・取組の実績 (2) ウ 緑をつくる

■「みどりアップ」しています！宣言

<主旨>

150万本植樹行動を通じて広がった、市民や事業者の皆さまの緑に対する関心や愛着をさらに育むため、みどりアップにつながる取組を登録する制度「みどりアップ」しています！宣言の登録を平成22年10月に開始しました。

これは、一人ひとりがコツコツと取り組むことが大きなみどりアップにつながるという機運を醸成することを目的としています。

<事業概要>

- 【対象者】
- ・横浜市内在住・在学・在勤の個人
  - ・横浜市内に事業所を持つ企業・団体、及び市内で活動している団体（学校含む）
  - ・横浜市内に樹林地・農地をお持ちの方

【登録期間】平成22年10月6日から平成26年3月31日まで

<登録状況>

平成22年10月から登録を開始し、平成24年3月末までで個人・団体をあわせて4,334件の登録をいただきました。登録者の取組状況については、ホームページでご紹介しています。



<広報媒体>



【図】ちらし（個人用）



【図】ちらし（企業・団体用）



【図】ポスター



【図】ホームページ



【写真】横浜F・マリノスのトリコロールランドでのPRの様子



【写真】港北エコアクションイベント会場でのPRの様子